

社会福祉法人 川上福社会《沿革》

- 昭和51年12月11日 社会福祉法人川上福社会、設立認可される。
- 52年 3月31日 ふじヶ丘保育園設置の認可をうける。定員45名。
- 4月 1日 **ふじヶ丘保育園**開園。
- 58年 4月 1日 初めて障害を持つ子を受け入れる（ダウン症）。
- 60年 4月 1日 午後7時までの延長保育（当初自主事業）を始める。
- 62年 4月 1日 創立10周年で記念文集を作る。
- 平成3年 4月 1日 主食の米に有機農家との直接取引により、減農薬有機米を取り入れる（農林水産省の特別栽培米の県内認定第1号）。
- 4年 4月 1日 食（農）育及び環境学習として、アイガモ稲作を始める。
- 5年 4月 1日 育児講座を見直し、地域子育て支援事業（自主事業）として新たに始める。
- 8年 4月 1日 創立20周年。バザー・フリーマーケット・環境の整備・記念文集の制作などの記念事業を実施。
- 4月10日 食物アレルギー児のアレルギー対応食を始める。
- 4月15日 一時保育を自主事業として開始する（現在市の指定）。
- 11年 4月 1日 午前7時からの早朝保育を始める。
- 12年 4月 1日 自主事業で学童保育を始める。
- 13年 6月26日 療育クラブ おひさま（当初自主事業）を始める。
- 10月 1日 午後8時までの延長保育を始める。
- 14年 11月 1日 新園舎と子育て支援センター棟が完成する。
- 15年 4月 1日 市の要請により定員を60名に変更する。
- 16年 1月17日 鹿児島市民環境会議の支援を受け、市民共同発電所県内第1号機として太陽光発電設備を設置する。
- 4月 1日 鹿児島市より**子育て支援センターはらっぱ**が市内3か所目の地域子育て支援センター事業（指定施設型）を受託する。
- 17年 3月 1日 療育クラブおひさまが、鹿児島市より指定を受け**児童デイサービスセンターおひさま**となる。
- 11月 3日 初代園長精松耀子が秋の叙勲により瑞宝双光章を受ける。
- 18年11月19日 「祝創立30周年記念フリーマーケット&バザーだよ！全員集合！！」を実施（売上は全額ユニセフへ寄付する）。
- 19年 3月11日 創立30周年記念文集を発行する。
- 20年 1月 7日 鹿児島市が初めて開設した**鹿児島市東部親子つどいの広場なかまっち**の指定管理者の指定（5年間）を受ける（現在3期目）。
- 21年 4月 1日 児童デイサービスセンターおひさま第2活動室が**児童デイサービスセンターおひさま2**として独立する。
- 23年 4月 1日 小野町に**くすの子保育園**（分園）開園。定員30名。
- 4月 1日 県内産の木材を主に使用した乳児専用の**ふじヶ丘保育園乳児別館**開館。
- 7月30日 東日本大震災チャリティバザーを開催する。
- 24年 9月 1日 **こども相談センターおひさま**を開設する。
- 25年 4月 1日 **児童発達支援事業所おひさまSun**を小野町に開所する。
- 28年 4月1日 児童発達支援事業所おひさまSunから**児童発達支援センターおひさまSun**になる。
- 11月27日 ふじヶ丘保育園開園40周年イベントに合わせて「熊本・大分地震チャリティバザー」を開催する（収益は全額日本赤十字に寄付する）。
- 29年 3月5日 ふじヶ丘保育園40周年記念文集を発行する。
- 4月1日 **くすの子保育園別館**を整備して定員を60名に変更する。
- 4月15日 小野町に**放課後等デイサービス「さんSunルーム」**を開所する。
- 令和2年3月25日 くすの子保育園（分園）が本園（第2保育園）として設置認可される。



社会福祉法人川上福社会
ふじヶ丘保育園・子育てセンター

文字の大きさ 大 中 小

・メールでのお問い合わせはこちら
お気軽にお問い合わせください
099-244-1590

[メール会員募集](#)
[ボランティア募集](#)
[ご相談ください](#)
[ホームスタート事業](#)
[情報公開](#)

ふじヶ丘保育園
くすの子保育園
子育て支援センターはらっぱ
児童発達支援事業所おひさま

《運営方針》



①子どもに関係する異年齢などの多様な関わり（人間関係）の弱体化による育ち（特にいじめを象徴とする人間関係を取り結ぶ力）の弱さがあげられます。それを社会的に補完するために、異年齢同士の関わる機会を多くしている。また、地域の人材やお年寄り、小・中・高・短大・大学生・一般の実習やボランティアなどを積極的に受け入れることにより、それぞれの経験や理解を深めるとともに乳幼児の心身の豊かな成長・発達を意図しています。

②次に核家族化などによる育児機能の低下があげられます。育児に関する情報はマスメディアなどを通してたくさんあるが、確かな触れ合い感覚としてのもの、また子育ての楽しさを味わう機会が少ない。保育園の特長として、実際に子どもがいること、保育士や栄養士などの専門職や子育て経験者がいることがあるので、これを活かし在園児の父母だけでなく、家庭で子育てをしている親子をサポートしていくことが重要と考えます。このことは、従来入園児のみへの対応を考えていた保育園の機能を『入園』だけでなく子どもの豊かな育ちのためには『利用（一時・短期利用や親子通園）』も担っていくということです。この時に重要なのは子どもだけでなく親（家庭）を必ず視野に入れることでしょう。保育園だけでできることは限界があり、子どものためにも「父母」「家庭」を支援（応援）していくという視点が重要と考えます。子ども（の育ち）により親が親として育つという面もたいへん重要です。この時、親とはもちろん母親だけではない。父親の出番を意識的につくっていくことがだいじだと考えています。

③子どもの育つ環境の歪みを直すこと：本地域には公園、森、田畑、川などがあり、比較的恵まれているといえます。しかし、それもよく見れば割れたガラスやゴミの捨てられた公園や道路・森林、手入れのされない里山、農薬や除草剤を使った田畑、工場や家庭からの排水で白い泡をたてるコンクリートやブロック積みみの川です。このようにしたのは誰でもない便利さを過度に求めて、イヤなことは排除したり見ないようにしたりして自分の快適さや利益だけを求めた我々自身です。子どもの心（脳）は社会（大人）の価値観に大きく影響を受けます。それは、大人が子どもに話す言葉より大人の生き方という形でインプットされます。このような現状から、地域の生活（自然・文化）環境を育むことで子どもが心身ともに豊かに育つ事につながるという考えから、地域と共に育つことを本園の運営方針として積極的に自然や歴史・文化に触れ、守る活動に参画しています。

④モノにあふれた一見豊かな社会であるが、その過剰なモノ・サービスの歪みを最も強く受けるのが乳幼児である。その一つに子どもの身体に表れているアトピーなどのアレルギー疾患や肥満などがあります。その背景には食事や生活リズム、環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）を始めとする社会の現状が深く潜んでいます。対症療法的な問題解決だけでなくまた保育園自体もエネルギーなどの消費と廃棄物や汚水などの排出を行っていることを認識した、将来的展望を持った（環境）計画と取り組みが求められています。これらの検討に基づき、短期及び長期的対策に取り組んでいます。